

保 険 の ひ り ば

平成28年度「ボランティア活動保険」などの加入申込を只今受付中です！

平成27年度にご加入の「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」「福祉サービス総合補償」「送迎サービス補償」は、すべて平成28年3月31日をもって補償期間が終了します。平成28年度のご契約につきましては、ただいま加入申込み受付中ですので、最寄りの社会福祉協議会にてお早めに加入手続きを済ませてください。

平成28年度の改定について

●補償金額および保険料ともに改定はありません。

「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」「福祉サービス総合補償」「送迎サービス補償」のいずれも、補償金額・保険料ともに改定はありません。

●「ボランティア活動保険」の対象活動を一部拡大して、「ボランティア活動実績に応じてポイントが付与されるボランティア活動」も加入(補償)対象とします。

介護支援ボランティアポイント制度をはじめとするボランティアポイント制度の全国的な普及拡大に伴い、従来は対象外としていた換金可能なポイント制度によるボランティア活動を平成28年度より対象とします。対象とするポイント制度の範囲は、ポイントが付与されるボランティア活動とし、ボランティア活動以外のポイント制度による活動は対象外とします。なお、報酬等が支払われる有償のボランティア活動は、従来どおり対象外です。有償の場合は「福祉サービス総合補償」をご利用ください。

「ボランティア活動保険」のご加入にあたって

●補償期間は、いつからいつまでですか？

ボランティア活動保険は毎年4月1日午前0時から、翌年3月31日午後12時(24時)までの1年間となります。途中で加入された場合も3月31日で補償は終了しますので、翌年度4月1日からの更新手続きが必要です。

●加入口数について教えてください。

ご加入はお1人さま1口のみとなります。例えば、複数のボランティアグループに所属されている場合も、どこか1カ所で加入手続きをしてください。他のグループでの活動についても補償されます。また、他県での活動も対象になりますのでご安心ください。



ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp/>
ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。